
協議的レーニン主義の限界

リチャード・ボウム

<カリフォルニア大学ロサンゼルス校>

要 旨

胡錦涛国家主席と温家宝首相の下、中国は「統一戦線」手法を広範に活用し、非党員グループおよび個人を取り込むことで「協議的レーニン主義」体制へと移行しつつある。そこでは、協議メカニズムによって一般市民の存在が行政機能の向上にフィードバックされつつある。とりわけ行政訴訟法、電子政府、「信訪」や農村選挙の導入は革新的であったが、これら施策によって、第16期四中全会で「執政能力の危機」として言及された諸問題が解決されたわけではない。胡錦涛と温家宝は山積するこれら諸問題に対処すべく、中国社会に蔓延する経済社会的な格差や矛盾を平和的に解決することを目的とした「和諧社会」の建設を政策目標にかかげた。しかしながら、自治的、自立的「市民社会」や、強靱で独立した報道とインターネット、さらに多様な政治的利害関係者や政治グループ間で繰り広げられる正当性をめぐる競争などに代表される真の多元的政治でなければ、その「調和」は表面的かつ一時的なものにすぎない。市民にとって最高の利益が何かという決定権を掌握する唯一の執権政党としては、政治に真の多元性、透明性、説明責任を担保しえない限り、その独占的権力の低減は不可避である。他方では、権力からの失墜に伴い、政治的公正、信頼性、そして正当性も次第に低下する。20年以上にわたる高度経済成長を背景に、中国の指導者は真の意味での政治構造改革を先延ばししてきたが、必ずしもこれを無限に持続できるとは言えない。

40年ほど前、サミュエル・ハンティントンは、社会経済の近代化過程は本来、政治的に不安定なもので、急速な近代化は社会にいつその緊張を強い、不安定にさせると述べた。ハンティントンの有名な法則によれば、現行の政治制度を持続して政治不信を高める「フラストレーション・ギャップ」を抱え込むよりも、社会経済の変動を押し進めた方が市民からの支持を得やすい¹。

ハンティントンは、急速な現代化という根の深い過渡的なストレスへの有効な対処法としては、強力で中央集権的な政府を維持すると同時に効率的な長期的政治制度化（行政自治、順応性、複雑性の向上と定義される）を展開すべきであると指摘した。また彼は、政治発展における政治統治の形態よりもその統治の透徹度に着目し、カリスマ性のある権威的な政治体制こそが、社会経済の変動というトラウマを抱えて急激に近代化をとげる社会を導く上で必要な政治的安定を用意していると示唆した。近代化という選択圧の下、民主的制度は新興の多元的な社会勢力への適応および反応において有効であるが、政治秩序については強大な集権的政府が不可欠である²。

¹ Samuel P. Huntington, *Political Order in Changing Societies* (Yale University Press, 1968), chapter 1 et passim.

² ハンティントンの考えでは、強大な過渡的政権と二者択一的なものとしては主に軍事独裁政権（軍事クーデターにより樹立した政府）や革命（政府崩壊）がある。

見たところ、ポスト毛の中国の指導者たちはハンティントン理論の有効性を確信しているようだ³。社会経済が複雑化、多元化する時代にあつて民主的多元主義の観念的カオスがもたらすリスクを回避すべく、彼らは「団結と安定」を第一に主張している。(1989年春に)政治改革か政治抑圧かという難しい選択を迫られた際、彼らはひるむことなく後者を選択した。しかしハンティントンに倣えば、強力な権威主義的政権によって付与された比較優位は、本来的に短期的かつ過渡的なものである。長期的には、政治権力は効率的なそれへと制度化されねばならず、それこそ毛沢東以後の中国指導者が抱える深刻なジレンマである。つまり、レーニン主義政治権力の独占を放棄することなく、より能率的で柔軟な政治体制をいかに構築しうるかが重要となる。

キーワード 政治改革、協議、和諧社会、ソフトな権威主義、執政能力
(本稿の無断転載を禁ず)

中国における「ソフトな権威主義」の高まり

近代化に伴う社会的なフラストレーションやプレッシャー、さらに中共の「執政能力」向上の必要を説く関心の高まりを受けて、中国の指導者らは近年、政治的統合、協議、接收、およびフィードバックについての領域拡充を目的としたソフトな権威主義的政策を幅広く採用している。ただし彼らは同時に、説明責任、義務履行やエンパワーメントの公的充実は伴わないように慎重である。こうした手法には、とりわけ下記の点が含まれている。

- ・ あらゆるレベルにおいて人民代表大会による審議機能を向上させること
- ・ 中国人民政治協商会議や公認された8つの「民主党派」などの「統一戦線」組織による助言・諮問機能を向上させること
- ・ 行政情報の公報や行政機能へのフィードバックの周知を目的とした省や郷鎮レベルにおける「e政府」ウェブサイトを設定すること
- ・ 国家権力の乱用を報告する市民メンバーを支援する信訪局（投書陳情受付所）をさらに活用すること
- ・ 1999年に制定された行政訴訟法に基づき、大勢の国家公務員による行政権乱用に苦しむ市民に対し賠償すること
- ・ 中共の社会的責任の向上や事業家、その他の中産階級、そして新興富裕層に対する緩和的党員資格付与を通じて、江沢民の「三つの代表」論を正当化すること
- ・ 収入や経済機会に偏重した市場改革に起因する社会経済の利害衝突をめぐる平和的解決を追求する「和諧社会」という新儒教文化の発想を普及させること

思想的および制度的順応の主たる目的が行政能力・順応性の向上である一方で、着実に増幅しつつある社会的圧力と緊張によって新生の、または改良された「協議的レーニン主義」の中国モデルの生存能力が問題視された。さらに短期的政治秩序と長期的政治発展の関係というハ

³ その具体的には、1987年の第13回中共党大会における趙紫陽による限定的政治改革に関する提言を後押ししたのが、1980年代に中国の改革派の間で広く読まれたハンティントンの書物であった。

ンティントンが提起した問題が再び浮上した。

協議的レーニン主義の本質

毛沢東主義者は、中国でのレーニン主義はセクター大衆組織のトップダウン方式を通じた中共による間接支配であると強調する。中華全国総工会や中華全国婦女連合会といった全国規模の協会組織による指導と協議をコントロールすることで、中共は中国社会の主要部門や階級を効率的に動員しえた。同時に中共は、陰の国会である中国人民政治協商会議、公認された8つの「民主党派」や、1950年代にあった「新民主主義統一戦線」の党内残党を含む一連の「統一戦線」グループを通じ、知識分子など主たる党外社会階級を取り込もうとした（だからこそ中立なのだが）。名目上これらの機関は党国家に対して監督と助言を行うが、実際のところ政治的には無力で「花瓶」と揶揄される。つまり、見た目は良いが取り扱いが難しく中共によって生かされているのだ。上述したすべての大衆組織および統一戦線機関の目的は、中共のプログラムや政策を支持する上で「世論統制」を図ることにある。

1970年代後半から80年代初頭にかけては、毛の死去に伴い改革開放時代が到来するとともに、党・国家は経済と社会のミクロ調整を撤回し始めた。市場、労働力移動や（栄光とされる）プライベートな富の蓄積への厳格な制約を緩和すると同時に、レーニン主義国家とその社会主義的な単位は、数億もの人々の生活を掌握する手綱を弱めた。加速的な社会移動性や高まる個人の自己決定というこうした新たな状況下では、「世論統制」という中共の伝統的支配原理、つまり党・国家の利益と大衆のそれは常に一致し不可分のものであるという観念は、大きな重圧を受けた。

1980年代に入り中国経済や社会がより複雑化し、多元化されるにつれて、新たにポストレーニン主義的中国発展モデルに関する議論が持ち上がった。時には「小さな国家、大きな社会」と表現されたが、このモデルは党・国家機構の実質的縮小を想定したもので、活力に満ち自発的かつ自立的な草の根レベルでの生活共同体の勃興を伴うものであった⁴。そしてこのモデルは、党派主義的な社会経済をめぐる利益と利益集団の正当性について評価を与えるものでもあった。

1980年代後半、党トップである趙紫陽の庇護の下、利害グループの多元化の動きは中共の改革派青年グループからも支持された。1987年10月の第13回党大会の前夜、趙は、政府は異なる利害を反映するよう配慮し、市民の声に耳を傾けるべきであると主張した上で、社会主義の下での「世論統制」という毛主義の主張を否定した。また「社会主義社会は一枚岩ではない」ことを指摘し、「特殊な利益を看過してはならず」、「政治過程において」「利害闘争」は必須であると述べた⁵。趙は第13回党大会での政治報告のなかで、一連の政治・行政改革には組織された利益集団の寛容な態度が不可欠であると提案した。そのなかで彼は「異なる各グループにはそれぞれ利害や観点があるが、意見交換の機会が必要である」と述べた⁶。

⁴ 「小さな国家、大きな社会」という用語は、1988年に海南島で省レベルの経済特区が新たに設置されたことに関連して生み出された。

⁵ *Beijing Review* 30:50 (December 14-20, 1987), p. 16 を参照。

⁶ 趙の提案についてはリチャード・バウムによる分析を参照。Richard Baum, *Burying Mao: Chinese*

趙は、さらに多元的で利益ベースの政治過程へと漸次的に移行するよう提案した一方で、権力分立や政党複数制、そして政治的表現の自由を兼ね備えた西欧型民主主義の導入は見送った。近代化と経済改革とは本来、混乱し緊張を強いられるものであると留意した上で、趙は（ハンティントン流に）「多様な不安定要素」が不可避免的に存在すると主張した。その理由について彼は（これもまた良きハンティントン論者によく見られるが）、多元政治への移行は「整然とひとつずつ」進められるべきであると述べている⁷。

学生をはじめ労働者やジャーナリスト、その他の各自治組織が反政府デモを展開した 1989 年の北京の春に際して、趙はごく限られた利害集団の多元的ハイブリッドシステムについて議論を始めた。国家から支援を受けた官製大衆組織とは異なる自治を大胆に主張した反体制派の挑戦は、中共の強硬派がそれよりも受け入れ難いものであった。6月初頭に厳しい取締りが始まり、新生自治組織の指導者らが弾圧の最初の標的となった。

ソビエト崩壊の教訓

中共のミカイル・ゴルバチョフが 72 年間におよぶソビエト共産党の独裁政権の終焉を宣言した 1990 年 2 月、政治の多元化への抵抗、必要な場合には抑圧する決意は高まった。ゴルバチョフの爆弾発言から 48 時間足らずの段階で、中国メディアは多党制下における権力分配という選択肢を完全否定する中共中央委員会による 24 項目の決定をこぞって伝えた。それはゴルバチョフを直接的に批判するものではなかったが、紙面では「ブルジョア民主主義」は中国にまったく馴染まないかと断じた。またむしろ、中国人民政治協商会議や公認された 8 つの「民主党派」などの統一戦線機関が、「中共の指導の下で」助言や監督、そして協議といった伝統的機能をいっそう発揮することによって党と人民との関係は改善される、とある⁸。

党外エリートの取り込みや彼らが政策決定者への助言を容易に行えるようにすることで、中国の指導者は、広範で体系的な政治アクセスと説明責任を充実させ、大衆の要望をいち早く察知しようと望んでいる。ゴルバチョフとは異なり、中国の指導者らには権力を分割する意図はない。その後の 1991 年、ソビエト崩壊の際にゴルバチョフが退陣したのを受け、中国指導部は「団結と安定」の必然性に留意した中共による独裁統治を再確認した。彼らの目には、ゴルバチョフにより導入された誤った自由主義は、西側が輸出した「和平演変」という政権転覆により教唆されたもので、ソビエト陣営の崩壊の要因であったと映った⁹。

「喧騒の 90 年代」における山積する社会不満

政治改革を漫然と先延ばし、鄧小平の経済改革を後退させようとする党内保守派をけん制すべく、鄧小平は 1992 年に「南巡講和」を敢行し、改革プログラムを劇的に推進した。自由な

Politics in the Age of Deng Xiaoping (Princeton U. Press, 1996), pp. 220-222.

⁷ *Beijing Review* 30:45 (November 9-15, 1987), p. VI, XV を参照。

⁸ 中共公文書「中国共産党の指導する多党協力と政治協商制度の構築のさらなる強化に関する意見」(1989 年 12 月 30 日) は、*FBIS*, February 7, 1990, p. 7-11 を参照。

⁹ 1989-92 年に起きた東欧や中央ヨーロッパ、そしてソ連におけるレーニン主義体制の崩壊に対する中国の反応に関する研究は、David Shambaugh, *China's Communist Party: Atrophy and Adaptation*, chapter 3 (近刊) を参照。

市場活動が見られ出した一方で、(過熱経済、都市部のインフレ、はびこる汚職、管理不能な民工潮などを含む)莫大な社会不満が噴出し、社会経済をめぐる新興の、そして潜在的な一連の深刻な争点が浮き彫りになった(その中には、倒産や合理化に伴う国营企業による膨大なレイオフ、消滅しゆくソーシャルセーフティネット、とめどない環境破壊、投機的な株式市場や不動産のバブル、横行する不法な土地押収、そして都市と農村、沿海部と内陸の間に広がる深刻な収入格差などが含まれる)¹⁰。10年にわたる二桁経済成長のおかげで中国の指導者らは困難な政治的判断を回避しながら、民主的な政治改革をうまく「棚上げ」してきたが、深刻な統治危機の確たる証拠である大衆デモや抵抗運動や暴動の頻度は、1990年代初頭以降、急速に高まっている¹¹。

1990年代を通じて中共は、地方動乱に対して孤立させ麻痺させるという戦略を第一としてきた。看過できない問題が起こった場合、例えば過重課税や不法な土地押収に対する農民の抗議、またレイオフ労働者による横領された給与や年金の支払い要求、激昂した両親による致死的学校爆破や火災に対する調査要求、中共としては個別に臨時会合を開き対応した。こうした事件は地域限定化されている限り、社会的混乱を封じるべく政府決定によりトップダウン型で処理された。必要に応じて地方幹部による腐敗を排除するために農村選挙が実施され、また政府高官により学校での火災(あるいは炭鉱の崩落事故)の原因追求のため強引な調査が行われた結果、不満を持つ農民や年金受給者に支払われるべき金銭が発見されることもある。もし反政府デモが長引いたり拡大すれば、そのリーダーらは逮捕され暴行を受けることもある。

彼らの反発が小規模で広域に点在しておりグループ同士の連絡が困難な場合には、衝突を局地的に封じ込めるといったこうした戦略は最も効果的なものだろう。しかしながら1990年代後半以降、不平不満を抱く人々はファックス、携帯電話、ポケットベル、パソコン、そしてインターネットなど近代的なコミュニケーション手段を活用して情報交換するようになった。人々の不平不満が社会に露呈され肥大化するにしたがって、彼らは体制を脅かす存在となった。

江沢民の「三つの代表論」

1990年代後半に入り党と社会との乖離が顕著となったため、江沢民は中共の威信を高めようと努めた。そこで江は、後に議論を喚起した「三つの代表論」を提唱し、中国人の新興起業家および資産家を共産党員として招き入れた。こうした新進の経済エリートを中共の傘下に取り込むことで、江は党の社会経済の裾野を広げ、またその能力向上を図った。

結果的に、党と人民とを隔てる「権力の壁」を打ち崩す上で、江のイニシアティブはあまり奏功しなかった。「三つの代表論」は、中共自身が社会により深く広範にわたって根ざさねばならない必要性を反映したものであったが、これは第一歩であり、むしろその点について脆弱であったようだ。多くの一般市民が「三つの代表論」についてあいまいな態度をとる一方で、この新たな政策には中共による独裁色を薄めることなく上流階層のグループや個人を取り込

¹⁰ 例えば、Charles Wolf, et al., *Faultlines in China's Economic Terrain* (Rand corporation, 2004); and Wang Shaoguang and Hu Angang, *The Political Economy of Uneven Development: The Case of China* (M. E. Sharpe, 1998) を参照。

¹¹ 公式記録によれば1993年の集団抗議はおおよそ14,000件であったが、2005年には87,000件以上に増加している。脚注20を参照。

もうという意図が隠されていると、毅然とした侮蔑的見方もある。とは言え大部分の人々が無関心であることに違いはない。

「統治能力の強化」の必要性

新しいミレニアムを迎えて江沢民はリスク回避を兼ねて引退を決断し、胡錦濤と温家宝といういわゆる第四世代が政権を引き継ぐこととなった。第四世代は一步進んだ政治課題に自由に取り組むであろうと予測されたが、実際には2004年9月に開催された第16期四中全会では、党による支配の脆弱性が率直に認められ、深刻化する正当性の危機も直視された。

「中国の改革と発展は、新たな問題が深刻化する重要な段階に差し掛かった。もし中共が防衛策をなんら講じないのであれば、その支配的立場も永遠に持続するものでない。我々は、より真剣かつ入念な手法で危機管理能力を高め、支配能力の強化に努めねばならない。」¹²

四中全会では「全人大制度や多党協力体制、そして中共の指導下での政治協議体制を改善すると同時に、党は民主選挙、政策決定、そして法律に準じた管理・監督を保証する」と宣言された¹³。

四中全会でいっそうの政治的透明性や多元化への要望が提起されるや否や、胡錦濤はそれら課題に着手した。2004年9月の全人大50周年記念スピーチの中で彼は、「執政能力」の向上は55年間にわたる中共の政治権力独占を弱体化させたり、放棄するものではないと明言した。

「中国共産党は支配機能を担い各部署間の調整にあたっている。党の指導的地位は長期にわたる実践の結果であり、憲法で明確に保証されているところである。あらゆるレベルにおける人民代表大会およびその常任委員会は党の指導の下にあるとの意識が必要である。政府機関における党の各部署および党員は、国家レベルの諸問題をめぐって党の指導を実現するため役割を果たすべきである」¹⁴。

胡が確固とした党支配の強化を後押しするものとして、四中全会の後、間もなくして党常任委員会委員曾慶紅（かつての江沢民の右腕）による冗長なコメントが出されたが、そこには全国統治に関する党の機能充実が描かれていた。彼は、立法審議をめぐる党のさらなる厳格なコントロールを求めたが、深化する党と国家公務員の融合（あいまいな役割分担）や利権集団の諸活動をめぐる党の監督機能の向上についてもふれた。

「党の機能を憲法上保証することで、立法過程での党の指導力向上と、党の意向を民意へと翻訳する制定法上の諸手続きにおいて党が指導力をさらに発揮することが求められる。」

「この決定は、党と政府指導者の責務と地位が適切な範囲において重複することを認めるものである。」

適切な監督機能を付与することで既得権益グループの形成は阻止される。」¹⁵

¹² 四中全会コミュニケ要約『中共中央関与党的執政能力建設的決定』（2004年9月19日）（新華網オンライン：北京）、2004年9月26日。同コミュニケに関する英語長文コメントは、http://english.peopledaily.com.cn/200409/26/print20040926_158378.html を参照。

¹³ 同上。

¹⁴ 胡錦濤「全国人民代表大會設立50周年記念大會での演説」（2004年9月15日）。http://english.people.com.cn//200409/15/eng20040915_157073.html を参照。

¹⁵ 曾慶紅「加強党的執政能力建設的綱領性文獻（學習貫徹十六屆四中全会精神 加強党的執政能力建設）」

偶然の一致ではなく、これら三点の指令は、1987年に趙紫陽が提唱した多元化改革を直接否定するものである。四中全会が求めた「執政能力の強化」とは、政治の開示性よりも伝統的な中共の支配を補強するガバナンス法についてのマニフェストであったようだ。

「和諧社会」へ向けた挑戦

最近、中共の執政能力の強化を目指す動きに、いくぶん逆説的ではあるが、「調和の取れた社会（和諧社会）」を中心とする新儒教哲学の復興が見受けられるようになった。2005年3月5日、温家宝首相は第10回全人大で「我々は、真に調和の取れた社会主義社会を建設せねばならない。それは公正で信頼に値し友好的な、そして活力と生命力にあふれ、安定と秩序が保たれ、人と自然が調和した社会であるべきだ」と報告し、この復興の礎石を記した¹⁶。数週間後、中国人民政治協商会議の副議長による紙面上で、「いろいろ考慮した結果、満場一致に至り」、「和諧社会」が政治目標として定められた。著者はさらに「この論理が行政的に適応されたとき、我々は多様な利害を調和し、異なる意見を調整し、そして複雑にからむ矛盾を解きほぐしてゆかねばならない」と続けた¹⁷。

この言葉は理想的であいまいな非現実的に聞こえるが、政治的メッセージはきわめて新権威主義的なものである。利害を直接ぶつけ合えば社会的論争や究極の政治的混沌が巻き起こるだけなので、論争から一步引いたすぐれた力学によって異なる勢力間の社会的合意を取りまとめる必要がある。「三つの代表」と同様に「和諧社会」が提唱された前提として、社会利権の全域を忠実に取りまとめ代表する能力を有す家父長的な上位権力の存在が想定されている。

結論：協議的レーニン主義の将来

自主的政治参加の代わりに家父長的協議を行い、代議制に代えて人民代表を選出し、エンパワメントに対して助言し、そして利害衝突には合意形成をもって代替させることで、中共は民主多元主義の混沌や混乱を回避しえた。では、ハンティントンが示した制度的原理についてはどうであろうか。中国の党・国家は行政機関としてさらに複雑なもので、順応し、そして対応しえたのか。言い換えれば、より効率的になったのか。もしそうならば、将来民主化する公算は高まったのか、それとも下降したのか。

Dali Yang は最近の研究で、進展する行政および法制分野の一連の改革に着目し、どちらかといえば楽観的な評価を下した。例えば、行政訴訟法の制定や政府機関の権限乱用を告発するメカニズムとしての「信訪」の強化、ウェブサイト「e 政府」や財界へ向けたサービスセンターの急増、そしてタウンミーティングを政策審議に活用する機会も増加している。このように指導力が発揮されるのは、「行政国家としての効率、透明性、そして説明責任という機能向上」が意図されていると Yang は指摘する。さらに彼は、「エリート層と一般大衆との溝を埋め、はびこる汚職に対処を講じ」ようとするものだと続けた。そして、長期的には「エリート政治がもし民主的移行を実行するならば、効率的でうまく機能した行政は不可欠である」とも提言し

人民日報（インターネット版）、2004年10月8日を参照。

¹⁶ 温の報告は http://english.gov.cn/2006-02/22/content_207113.htm を参照。

¹⁷ 人民日報（海外版）、2005年3月23日。

ている¹⁸。

Yangの「もし」という楽観的観点の要諦は、ソフトな権威主義への改革のおかげで、国家と社会とのギャップが非民主的手法であったとしても次第に縮小されるという点にある。しかし、ここ10年ほど激化しつつある社会的反発を見れば、このような楽観主義は理解しがたい。公安局によれば2005年だけでも1993年の6倍となる87,000件に上った¹⁹。

最近の中国の行政改革についてより批判的視座にあるMinxin Peiは、改善されつつある国家と社会のギャップこそが執政能力の鍵であるとの点においてYangに賛同する。しかしYangとは異なり彼は、中国は「畏にかかった過渡期」に陥っていると見ている。それはつまり、「クローニー資本主義」という汚職体質のなかにあつて、有望な人材として党・国家により選出された新社会経済エリートが、政治状況を変革する術にほとんど興味を示さないからである。

「中国では、未熟な市場への混乱した指令や統制のおかげで、中共は政治主導である旧態依然とした指令経済の核心部分を再構築することなく持続させるため、改革を限定的なものにとどめることができた。「畏にかかった過渡期」には、支配階層であるエリートらは真の改革への関心が薄い。彼らは改革を公約するも、その多くが保身のためのリップサービスか戦略的微調整に過ぎない。」

「国家改造論者か先見の明のある改革派を除いて、中国はこれまで長い春を享受してきたのだろう。中国の経済成長が最近の政策を反映したものでなく、変化の必要性を説くものでもない。ただ畏を永續させるものである。この勢いに乗じて当分はうまくいくだろうが、途中、大々的な修正もなく中国が市場の民主化を達成するとは想像しがたい。」²⁰

理論上は、競合する政党や異議を唱える自主組織の仲介的存在が不在なら、中国における行政および法制の追加的改革により、シンガポールや香港スタイルの「官僚主導型の行政国家」が誕生する。しかし、シンガポールと香港はともに中国に比し重大な政治的優位性を有している。例えば、(a)十分な教育を受けた600万の市民を擁す内陸農村部のない小さな都市国家、(b)成熟したブリティッシュ型の法制度と途上国では最も汚職のない市民サービス、そして(c)中国の約6倍である30,000ドルを超える一人当たりの収入である²¹。よって、中国がもうひとつのシンガポールや香港となることは、きわめて非現実的である。

中国が深刻な事態を招くことなく民主政治への改革をいつまで先延ばしにできるのかを予言できる者はいないが、真の多元主義政治に代わって協議的レーニン主義が長続きすることはないだろう。しかし短期的には、堅調な経済成長に支えられたこの代理体系は、権威主義体制の寿命を延ばしている。最近、ブルース・ブエノ・デ・メスキータとジョージ・W・ダウンズはForeign Affairsの掲載論文において、中国のような権威主義政権は、経済自由化や行政的成果をもたらす有効な政策と政治的自由や寛容といった「調和」のための厳しい規制を結びつ

¹⁸ Dali Yang, "State Capacity on the Rebound," *Journal of Democracy* 14: 1 (2003), p. 48 およびYang, *Remarking the Chinese Leviathan* (Stanford U. Press, 2004)を参照。

¹⁹ 公安局ウェブサイト <http://www.mps.gov.cn/webpage/showNews.asp?id=1810&biaoshi=bitGreatNews> を参照。

²⁰ Minxin Pei, "China Is Stagnating in Its 'Trapped Transition'," *Financial Times*, February 24, 2006 およびMinxin Pei, *China's Trapped Transition* (Harvard U. Press, 2006)を参照。

²¹ 収入は購買力平価をもとに試算。Central Intelligence Agency, *The World Factbook* (online), January 10, 2006, <http://www.cia.gov/cia/publications/factbook/rankorder/2004rank.html> を参照。

けることで、実質的に存命期間を延ばしていると指摘した。

「今や、多様な独裁・反自由主義政権が超長期的に民主化を先送りにし得たという十分な証拠があり、さらにそれら多くの政権が過去半世紀以上にわたって、相応の政治自由化に踏み切ることなく高度経済成長を享受している。また別のケースでは、独裁政権は適切な政治変革を迫られてきたものの、改革状況の監視を制限することで権力を維持し続けてきた。」

「経済成長の始点から自由民主主義の萌芽までの冗長な時差は、どのような説明がつかののだろうか。その答えは権威主義政府の洗練過程にある。発展理論では、一人当たりの収入が増加すれば政治的権力に対する人民の欲求も高まると想定されるが、こうした理論は一貫して彼らの要求を矮小化する抑圧的な政府の強権を過小評価してきた。

「しかし長い目で見れば、経済成長によって有能な政敵が生まれる可能性が高まるという意味において抑圧的な政府の存続を脅かしかねない。この事態の発生には2つの理由が想定される。(1) 経済成長に伴い勝者への賞金も引き上げられるため、政治ゲーム自体が激しくなる。

(2) 経済成長によって、政治に関与するための時間的余裕、教育、そしてお金を備えた個人が増加する。この両者の変化こそが、徐々にではあるが独裁体制を打破し競争や自由民主主義をもたらす民主化過程を切り開くのだ。」²²

「結局は」、「超長期」、および「長い目で見て」という内容についてブルース・ブエノ・デ・メスキータとジョージ・W・ダウنزは、およそ150カ国の1970年から1999年までの期間のデータを収集し、ある結論に達した。つまり、抑圧的調整を推進する一方で、実質的な経済成長と行政面での成果をもたらす権威主義的政権の下では、民主化の始まりが10年かそれ以上先送りされると結論付けた。もし彼らの試算が正しいなら、中国の指導者らが、中国のレーニン主義指導体制は期限切れであることを自覚する日も近い。

(邦訳 加治宏基)

²² Bruce Bueno de Mesquita and George W. Downs, “Development and Democracy,” *Foreign Affairs*, September–October 2005 を参照。